

令和2年度
自動車騒音常時監視調査委託

報 告 書

令和3年3月

株式会社 CTI ウイング

目 次

1. 業務概要	1
1.1 件名	1
1.2 目的	1
1.3 準拠する法令等.....	1
1.4 契約期間.....	1
1.5 調査概要.....	1
1.6 実施機関.....	1
2. 業務内容	3
2.1 調査概要.....	3
2.2 調査対象路線および調査地点	3
2.3 調査日時.....	9
2.4 調査項目.....	9
2.5 調査方法.....	10
2.5.1 騒音レベル.....	10
2.5.2 交通量.....	11
2.5.3 平均走行速度.....	12
3. 関係法令	13
3.1 騒音に係る環境基準.....	13
3.2 騒音規制法の規定に基づく自動車騒音の要請限度	14
4. 騒音・交通量等の調査結果	15
4.1 騒音レベルの調査結果.....	15
4.1.1 道路近傍騒音.....	15
4.1.2 背後地騒音	23
4.2 交通量・平均走行速度の調査結果	24
5. 自動車騒音面的評価	27
5.1 道路調査.....	27
5.2 沿道調査.....	27
5.3 初期設定.....	27
5.4 道路設定.....	27
5.5 沿道設定.....	28
5.6 騒音設定.....	29
5.7 騒音推計前.....	29
5.8 騒音推計.....	30
5.9 過年度評価結果の活用	30
5.10 指定出力.....	30
6. 環境基準の地域評価結果	31
6.1 環境基準の達成状況(全体)	31
6.2 環境基準の達成状況(本年度評価対象全区間)	32
6.3 環境基準の達成状況(本年度評価区間別).....	33

資料編

- ◇現地調査結果(騒音 10 分間値)
- ◇現地調査結果(交通量詳細)
- ◇現地調査写真
- ◇環境省様式
- ◇その他

1. 業務概要

1.1 件名

令和2年度自動車騒音常時監視調査委託

1.2 目的

区内の道路沿道地域のうち、指定された区間について、24時間連続騒音調査、背後地騒音減衰調査、交通量・走行速度調査、沿道状況調査等を実施する。

評価区間は、環境省の「騒音規制法第18条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について」(平成23年9月14日付け環水大自発110914001号。以下「処理基準」という。)及び環境省の「自動車騒音常時監視マニュアル」(平成27年10月30日付け環水大自発1510303号により改正。以下「常監マニュアル」という。)に記された方法で実施し、環境基準の達成状況に係る面的評価を行う。

なお、面的評価を行う際は、最新の環境省の面的評価支援システム及びGISエンジンを使用する。

1.3 準拠する法令等

本業務は発注仕様書によるほか、下記の関係法令等に基づいて行うものとした。

- (1) 環境基本法(平成5年11月19日 法律第91号)
- (2) 騒音規制法(昭和43年6月10日 法律第98号)
- (3) 騒音に係る環境基準(平成10年9月30日 環境庁告示第64号)
- (4) 「騒音規制法第18条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について」(平成23年9月14日 環水大自発110914001号)
- (5) 騒音に係る環境基準の評価マニュアル(環境省)
- (6) 自動車騒音常時監視マニュアル(平成27年10月 環境省水・大気環境局自動車環境対策課)
- (7) その他関係法令等

1.4 契約期間

令和2年10月1日から令和3年3月15日まで

1.5 調査概要

騒音規制法第18条第1項の規定に基づき区内の評価対象道路における沿道の環境基準達成状況を調査、評価する。

令和2年度に評価を行う区間(表1.1)から適切な評価区間を選定し、処理基準及び常監マニュアルにより、沿道状況の把握、騒音発生強度の把握、騒音暴露状況の把握等を行う。

1.6 実施機関

株式会社CTIウイング 東京事務所

〒135-0016 東京都江東区東陽6丁目5-6

TEL 03-6666-4780 FAX 03-6666-3958

表 1.1 令和2年度調査対象区間

一連 番号	道 路 種 別	路線番号	主 道 路 名		H27センサス 調査単位 区間番号	車 線 数	併設区間 (H27センサス)			環境省報告 延長	指定最 高速度 (km/h)	測定
			路 線 名	通 称			路 線 名	調査単位 区間番号	車 線			
24	6	420	鮫洲大山線		61070	2				0.7	30	○
26	6	445	常盤台赤羽線	前野中央通り	61680	2				3.0	40	○
27	6	446	長後赤塚線	高島通り	61690	2				1.1	60	28を準用
28	6	446	長後赤塚線		61700	4				0.6	40	○
29	6	446	長後赤塚線		61710	6	高速5号池袋線	5710-2	4	0.6	50	○
31	6	446	長後赤塚線	松月院通り	61740	4				3.0	40	○(3地点)

2. 業務内容

2.1 調査概要

監視対象となるすべての道路に面する地域について、令和 2 年度評価対象区間から適切な評価区間を選定し、事務処理基準及び常監マニュアルにより、各評価区間の基準点における 24 時間騒音レベル調査、交通条件の沿道状況調査を実施する。

2.2 調査対象路線および調査地点

調査地点住所を表 2.1 に示す。全体図を図 2.1 に、各地点詳細を図 2.2(1)～図 2.2(7)に示す。

表 2.1 調査地点

調査番号	路線名	調査単位 区間番号	測定地点住所
1	鮫洲大山線	61070	板橋区栄町 36
2	常盤台赤羽線(前野中央通り)	61680	板橋区常盤台 3 丁目 25
3	長後赤塚線	61700	板橋区蓮根 2 丁目 28
4	長後赤塚線(松月院通り)	61740-1	板橋区高島平 2 丁目 22
5	長後赤塚線(松月院通り)	61740-2	板橋区四葉 2 丁目 1
6	長後赤塚線(松月院通り)	61740-3	板橋区赤塚 5 丁目 6
7	長後赤塚線	61710	板橋区蓮根 1 丁目 9



図 2.1 調査対象路線



図 2.2(1) 調査地点詳細



図 2.2(2) 調査地点詳細図



図 2.2(3) 調査地点の詳細図



図 2.2(4) 調査地点の詳細図



図 2.2(5) 調査地点詳細図



図 2.2(6) 調査地点詳細図



図 2.2(7) 調査地点詳細図

2.3 調査日時

令和3年1月26日(火)2:00 ~ 1月27日(水)2:00

2.4 調査項目

調査項目を表 2.2 に示す。

表 2.2 調査項目の一覧

項目		調査の内容
基礎調査		文献調査及び現地調査により、土地利用状況、道路交通情勢、道路の構造等を把握
騒音レベル	基準点騒音	測定項目：昼間等価騒音レベル($L_{Aeq,16h}$) 夜間等価騒音レベル($L_{Aeq,8h}$) 時間率騒音レベル(L_{A5} 、 L_{A10} 、 L_{A50} 、 L_{A90} 、 L_{A95}) 騒音レベルの最大値(L_{Amax}) 騒音レベルの最小値(L_{Amin}) 測定頻度：24 時間連続測定
	背後地騒音	測定項目：等価騒音レベル(L_{Aeq}) 時間率騒音レベル(L_{A5} 、 L_{A10} 、 L_{A50} 、 L_{A90} 、 L_{A95}) 騒音レベルの最大値(L_{Amax}) 測定頻度：昼間(6~22 時)・夜間(22~6 時)にそれぞれ 2 回(10 分間×4 回)
交通条件	車種別交通量	測定項目：方向別・車種別・時間別の走行車両台数 10 分間交通量 車種分類：4 車種分類(大型車Ⅰ・大型車Ⅱ・小型車・ 二輪車) 測定頻度：24 観測時間帯(10 分間×24 回)
	平均走行速度	測定項目：方向別・時間帯別の平均走行速度 測定頻度：24 観測時間帯(20 台程度×24 回)

2.5 調査方法

2.5.1 騒音レベル

①測定項目

- 昼間等価騒音レベル ($L_{Aeq,16h}$)
- 夜間等価騒音レベル ($L_{Aeq,8h}$)
- 時間率騒音レベル (L_{A5} 、 L_{A10} 、 L_{A50} 、 L_{A90} 、 L_{A95})
- 騒音レベルの最大値 (L_{Amax})、最小値 (L_{Amin})

②測定方法

騒音レベルの測定は、「環境基準の表示・測定方法」(JIS Z 8731)及び「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」(平成12年4月 環境庁)に準じて実施した。使用する機器は、JIS C 1509「サウンドレベルメーター(騒音計)」に適合又は同等以上の騒音計を使用した。騒音計の設定は、周波数重み特性:A 時間重み特性:Fとした。地上高さ1.2mに設置し、0.1秒間隔の瞬時値を騒音計内部のメモリに順次保存した。

後日事務所にて、騒音レベルの瞬時値を計算機に取り込み、10分間の等価騒音レベル、時間率騒音レベル、騒音レベルの最大値、最小値を算出した。

③測定頻度

- 基準点 実測時間 10分間の測定を1時間あたり6回、24時間連続で実施した。
(毎正時から10分間×6回×24時間)
- 背後地 昼間・夜間にそれぞれ2回(10分間×4回)

④測定機器及び測定条件

使用する測定機器及び測定条件を表2.3に示す。測定機器の構成を図2.3に示す。

表 2.3 使用測定機器及び測定条件

機器名称	製造メーカー	型式	主な仕様／測定条件
普通騒音計	リオン(株)	NL-42	適合規格:JIS C 1516(2014) 測定レベル範囲:A 特性 25~130dB 測定周波数範囲:20 Hz ~ 8 kHz
	ソーテック(株)	TYPE1010	周波数重み特性:A 時間重み特性:F サンプリング間隔:100m 秒

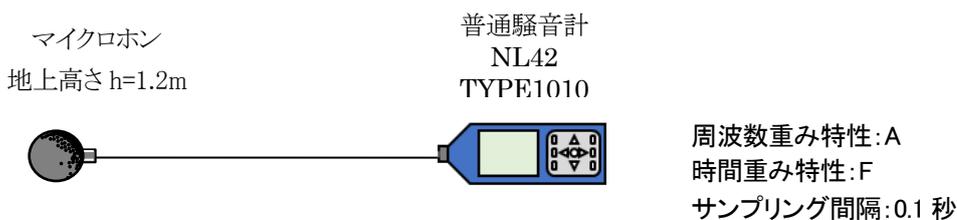


図 2.3 測定機器の構成図(騒音レベル)

2.5.2 交通量

①測定項目

交通量 方向別(上り方向・下り方向)
車種別(大型車Ⅰ・大型車Ⅱ・小型車・二輪車)

②測定方法

対象道路を走行する車両の台数を方向別、車種別、時間別に、ビデオカメラで撮影し、社内にて再生しマニュアルカウンターを用いて計測した。なお、車種の分類は表 2.4 に示すとおりとした。

ただし、調査地点 7 の併設道路(高速 5 号池袋線)については、観測できる位置がないため、トラフィックカウンターデータを入手した。

③測定頻度

毎正時より 10 分間の測定を 1 時間あたり 1 回、24 回連続で実施した。

表 2.4 車種分類表

区 分		ナンバープレート	その他の特徴	代表的な車種
大型車Ⅰ	普通貨物自動車	1, 10～19 まで及び 100～199 まで(大型番号標)	車両総重量 8 トン以上 最大積載量 5 トン以上 車両前部上部に速度表示灯(バスを除く) ※1999 年以降、速度表示灯は廃止された	キャブオーバートラック ダンプ トラクタ
	特種用途自動車	8, 80～89 まで及び 800～899 まで(大型番号標)		コンクリートミキサー車 タンク車
	乗合自動車	2, 20～29 まで及び 200～299 まで(大型番号標)		観光バス 路線バス
大型車Ⅱ	普通貨物自動車	1, 10～19 まで及び 100～199 まで(小型番号標)	車両総重量 8 トン未満 最大積載量 5 トン未満	キャブオーバートラック バン型トラック
	特種用途自動車 (注)	8, 80～89 まで及び 800～899 まで(小型番号標)		冷蔵冷凍車 塵芥車
	乗合自動車	2, 20～29 まで及び 200～299 まで(小型番号標)	乗車定員 11 人以上 29 人以下	レンタカー マイクロバス
小型車	大型車Ⅰ及び大型車Ⅱ、二輪車を除く自動車			
二輪車	二輪自動車、原動機付自転車			

注) 大型車Ⅱの特種用途自動車には、改造前の自動車(乗用車、小型貨物)と同程度の大きさのものは含めない。それらは小型車にカウントするものとした。

2.5.3 平均走行速度

①測定項目

平均走行速度 方向別(上り方向・下り方向)

②測定方法

平均走行速度は、交通量を撮影したビデオデータを再生し、自動車が一定区間を走行するときの所要時間をストップウォッチで計測した。以下に示す計算式により求めた。

$$\text{走行速度(km/h)} = \text{区間距離(m)} \div \text{通過時間(s)} \times 3.6$$

ただし、調査地点7の併設道路(高速5号池袋線)については、観測できる位置がないため、トラフィックカウンターデータを入手した。

③測定頻度

1時間あたり1回の測定を、24回連続で実施した。なお、1回あたりの測定は20台程度のサンプル測定とした。

3. 関係法令

3.1 騒音に係る環境基準

◆ 道路に面する地域以外の地域(一般地域)

地域の類型	時間の区分(L _{Aeq} (dB))	
	昼間	夜間
AA	50 以下	40 以下
A 及び B	55 以下	45 以下
C	60 以下	50 以下

備考 環境基本法では、騒音に係る環境基準の地域類型をあてはめる地域を知事が指定することになっており、東京都での指定状況は次のとおりである。

(次表以下同じ)

① 地域の類型該当地域

AA:療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域

A :第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域(専ら住居の用に供する地域)

B :第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途地域の定めのない地域(主として住居の用に供する地域)

C :近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

② 時間の区分

昼間:午前6時から午後10時まで

夜間:午後10時から翌日午前6時まで

◆ 道路に面する地域(この地域には、上表によらず次表の基準値が適用される)

道路に面する地域の環境基準については、平成12年度から、一定地域内の住居等のうち騒音レベルが環境基準を超過する戸数及び超過する割合により評価(面的評価)することとなっている。〔騒音に係る環境基準について〕環境庁告示平成11年4月施行)

地域の区分	時間の区分(L _{Aeq} (dB))	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 以下	55 以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 以下	60 以下

※ 車線とは、1縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の復員を有する帯状の車道部をいう。

※ 「道路に面する地域」とは、道路騒音が支配的な音源である地域のことである。〔騒音に係る環境基準の改正について〕(平成10年9月30日環大企第257号)

◆ 幹線交通を担う道路※(この地域には、特例として次表の基準値が適用される)

昼間	夜間
70 以下	65 以下

備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれているときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45dB以下、夜間にあっては40dB以下)によることができる。

※ 「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道・都市高速道路・一般国道・都道府県道・4車線以上の市町村道のことをいう。「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離により範囲が特定される。

- ・ 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15m
- ・ 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20m

3.2 騒音規制法の規定に基づく自動車騒音の要請限度

◆ 道路に面する地域以外の地域

区域の区分	時間の区分(L _{Aeq} (dB))	
	昼間	夜間
a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65 以下	55 以下
a区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70 以下	65 以下
b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75 以下	70 以下

備考

① 地域の類型該当地域

a : 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域 (AA 地域を含む)

b : 第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途地域の定めのない地域

c : 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

② 時間の区分

昼間: 午前 6 時から午後 10 時まで

夜間: 午後 10 時から翌日午前 6 時まで

◆ 幹線交通を担う道路※(この地域には、特例として次表の基準値が適用される)

昼間	夜間
75 以下	70 以下

※ 「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道・都市高速道路・一般国道・都道府県道・4車線以上の市町村道のことをいう。「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離により範囲が特定される。

- ・ 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15m
- ・ 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20m

4. 騒音・交通量等の調査結果

4.1 騒音レベルの調査結果

4.1.1 道路近傍騒音

道路近傍の騒音レベルは、1時間あたり6回実施した結果の中から、改造車両の走行音や緊急自動車のサイレン等の影響を受けていると思われるデータを除外し、残りのデータをエネルギー的に平均して観測時間帯別、基準時間帯別の等価騒音レベル(L_{Aeq})を算出した。

道路近傍における騒音レベル調査結果を表 4.1 および図 4.1 に、観測時間別の騒音レベル調査結果を表 4.2(1)～(7)および図 4.2(1)～(7)に示す。また、実測時間別騒音調査結果を資料編に示す。

等価騒音レベルが最も大きかったのは、地点番号7(長後赤塚通り)で、昼間の時間区分では71dB、夜間の時間区分では66dBであった。

残りの地点では、昼間、夜間ともに環境基準を満たしていた。

表 4.1 騒音レベルの調査結果(道路近傍)

調査地点		時間区分	騒音レベル (dB)								環境基準 (dB)	要請限度 (dB)
地点 No.	調査単位区間番号 対象路線		L _{A5}	L _{A10}	L _{A50}	L _{A90}	L _{A95}	L _{Aeq}	L _{Amax}	L _{Amin}		
1	61070 鮫洲大山線	昼間	63	61	54	50	49	59	86	37	70	75
		夜間	57	53	45	42	42	53	78	36	65	70
2	61680 常盤台赤羽線 (前野中央通り)	昼間	71	69	59	49	47	66	88	39	70	75
		夜間	66	61	45	40	40	60	85	36	65	70
3	61700 長後赤塚線	昼間	71	69	60	53	52	65	89	40	70	75
		夜間	65	61	48	43	42	59	83	36	65	70
4	61740-1 長後赤塚線 (松月院通り)	昼間	67	65	57	54	53	62	87	46	70	75
		夜間	60	56	50	47	47	55	82	40	65	70
5	61740-2 長後赤塚線 (松月院通り)	昼間	70	68	59	51	49	64	89	39	70	75
		夜間	64	58	46	43	42	59	87	37	65	70
6	61740-3 長後赤塚線 (松月院通り)	昼間	73	71	61	50	49	67	90	36	70	75
		夜間	68	63	45	39	39	62	88	34	65	70
7	61710 長後赤塚線	昼間	76	74	68	60	58	71	89	48	70	75
		夜間	72	69	59	54	53	66	86	43	65	70

注) 表中の黄色は環境基準を上回る値を、オレンジ色は要請限度(調査手法が異なるため参考としての比較である)を上回る値を示す。

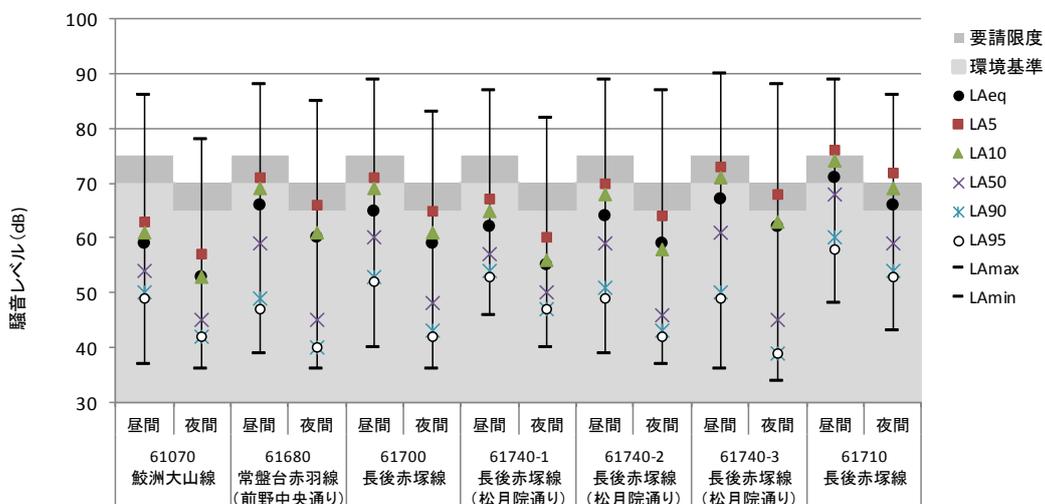


図 4.1(1) 観測時間別騒音レベル調査結果

表 4.2(1) 観測時間別騒音レベル調査結果
基準点騒音調査結果(No.1 61070 鮫洲大山線)

時間区分	騒音レベル (dB)									環境基準 (dB)	要請限度 (dB)
	時	L _{A5}	L _{A10}	L _{A50}	L _{A90}	L _{A95}	L _{Aeq}	L _{Amax}	L _{Amin}		
夜間	2	55	52	46	43	43	51.6	77	41	65	70
	3	56	52	47	44	44	52.0	77	42		
	4	55	52	47	45	44	52.4	77	41		
	5	60	58	54	54	53	56.7	75	52		
昼間	6	62	60	54	52	51	57.4	79	49	70	75
	7	64	62	56	54	53	59.2	74	49		
	8	65	63	58	56	55	61.9	86	51		
	9	66	64	57	53	52	60.4	76	50		
	10	64	62	57	52	52	59.4	75	45		
	11	65	63	54	49	48	59.4	79	44		
	12	64	62	54	51	50	58.2	75	46		
	13	64	62	55	51	51	58.4	78	47		
	14	64	62	56	51	50	59.0	79	46		
	15	64	63	55	50	49	59.0	78	44		
	16	65	63	55	49	47	60.4	86	43		
	17	64	62	55	51	50	59.1	78	46		
	18	64	61	53	48	48	58.4	81	44		
	19	62	59	50	45	44	56.0	77	41		
	20	57	54	46	43	42	51.4	74	39		
	21	58	54	44	40	39	52.1	74	37		
夜間	22	56	53	43	39	39	51.2	78	36	65	70
	23	56	52	41	38	38	49.9	75	36		
	0	58	54	41	38	38	52.5	75	36		
	1	56	52	40	38	37	50.1	72	36		
昼間		63	61	54	50	49	59	86	37	70	75
夜間		57	53	45	42	42	53	78	36	65	70

注) 表中の黄色は環境基準を上回る値を、オレンジ色は要請限度（調査手法が異なるため参考としての比較である）を上回る値を示す。

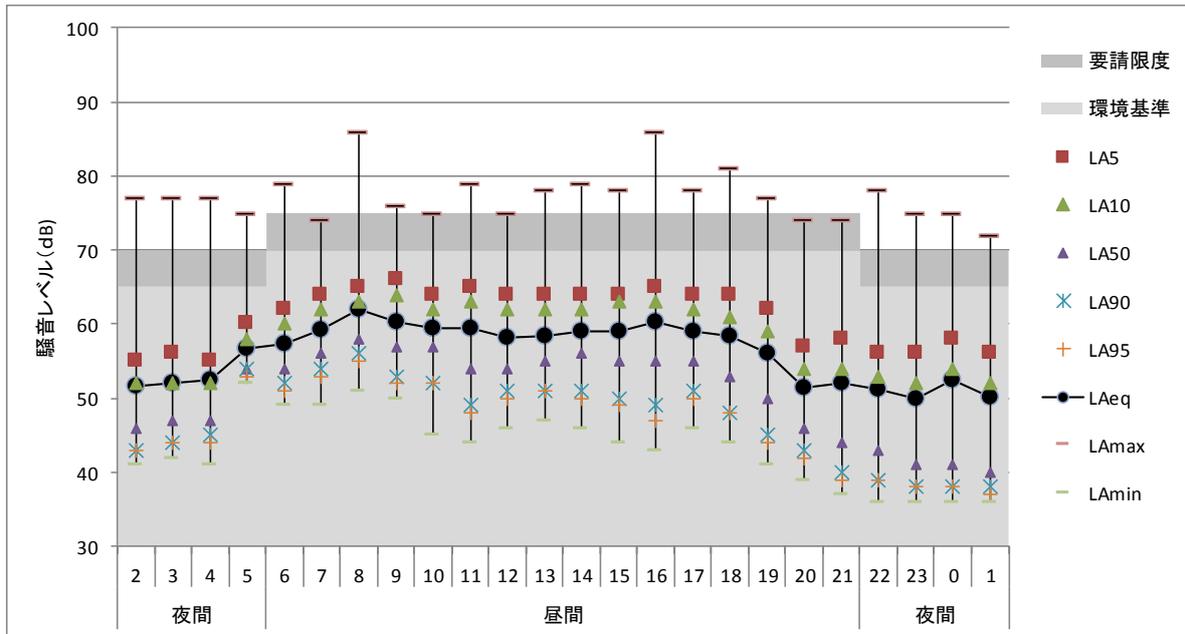


図 4.2(1) 観測時間別騒音レベル調査結果

表 4.2(2) 観測時間別騒音レベル調査結果
 基準点騒音調査結果(No.2 61680 常盤台赤羽線(前野中央通り))

時間区分	騒音レベル (dB)									環境基準 (dB)	要請限度 (dB)
	時	L _{A5}	L _{A10}	L _{A50}	L _{A90}	L _{A95}	L _{Aeq}	L _{Amax}	L _{Amin}		
夜間	2	63	57	41	39	39	57.9	79	37	65	70
	3	63	57	42	40	39	58.0	79	38		
	4	66	61	44	41	40	60.1	81	38		
	5	70	66	51	43	43	62.9	84	40		
昼間	6	73	70	57	47	46	66.0	85	42	70	75
	7	73	71	60	50	49	66.5	84	45		
	8	72	70	61	51	50	66.3	84	44		
	9	72	70	61	51	49	66.4	86	43		
	10	72	70	61	51	49	66.0	85	44		
	11	72	69	61	50	48	65.9	87	43		
	12	71	69	60	49	47	65.3	88	42		
	13	72	70	61	50	48	66.5	86	43		
	14	71	69	60	50	48	65.1	82	44		
	15	71	69	60	50	48	65.0	84	43		
	16	71	69	60	50	48	65.1	82	43		
	17	71	69	60	50	48	65.1	87	42		
	18	71	69	59	48	46	64.8	85	42		
	19	71	69	58	46	45	65.1	83	40		
	20	70	68	54	44	43	63.9	86	40		
	21	69	66	51	44	43	62.7	84	39		
夜間	22	68	65	49	41	41	61.8	83	38	65	70
	23	66	62	46	40	40	60.4	85	38		
	0	67	62	45	39	39	60.0	81	37		
	1	64	58	41	38	38	58.6	82	36		
昼間		71	69	59	49	47	66	88	39	70	75
夜間		66	61	45	40	40	60	85	36	65	70

注) 表中の黄色は環境基準を上回る値を、オレンジ色は要請限度（調査手法が異なるため参考としての比較である）を上回る値を示す。

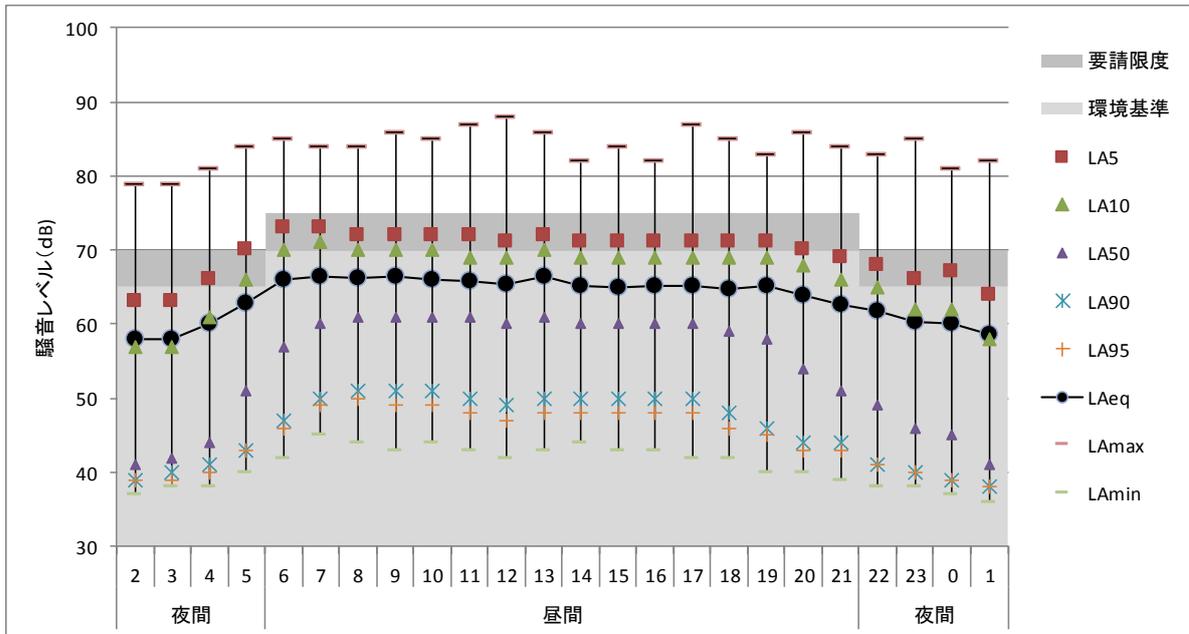


図 4.2(2) 観測時間別騒音レベル調査結果

表 4.2(3) 観測時間別騒音レベル調査結果
 基準点騒音調査結果(No.3 61700 長後赤塚線)

時間区分	騒音レベル (dB)									環境基準 (dB)	要請限度 (dB)
	時	L _{A5}	L _{A10}	L _{A50}	L _{A90}	L _{A95}	L _{Aeq}	L _{Amax}	L _{Amin}		
夜間	2	63	59	46	41	40	57.7	81	38	65	70
	3	66	62	49	43	42	58.9	80	39		
	4	65	61	50	45	44	58.4	78	40		
	5	69	66	54	49	48	62.9	83	45		
昼間	6	72	70	60	55	54	65.7	84	49	70	75
	7	73	71	63	58	57	66.9	83	54		
	8	73	71	63	56	55	67.0	83	50		
	9	73	72	63	57	55	67.3	83	48		
	10	73	71	63	55	54	66.9	84	48		
	11	71	69	60	54	53	64.7	80	48		
	12	69	67	59	54	53	63.0	80	50		
	13	70	68	60	54	52	63.9	78	48		
	14	70	69	60	54	53	64.5	85	48		
	15	69	68	59	54	53	63.5	85	49		
	16	70	68	61	54	53	64.5	89	49		
	17	72	70	61	53	52	65.7	83	48		
	18	71	69	60	52	51	65.2	85	46		
	19	71	69	60	50	49	65.3	83	43		
	20	69	66	56	48	47	62.6	89	42		
	21	68	65	53	45	44	61.1	80	40		
夜間	22	66	63	51	43	42	59.7	79	39	65	70
	23	65	61	47	41	40	57.7	77	37		
	0	63	60	45	40	39	57.2	78	36		
	1	63	59	45	39	38	57.2	79	37		
昼間		71	69	60	53	52	65	89	40	70	75
夜間		65	61	48	43	42	59	83	36	65	70

注) 表中の黄色は環境基準を上回る値を、オレンジ色は要請限度（調査手法が異なるため参考としての比較である）を上回る値を示す。

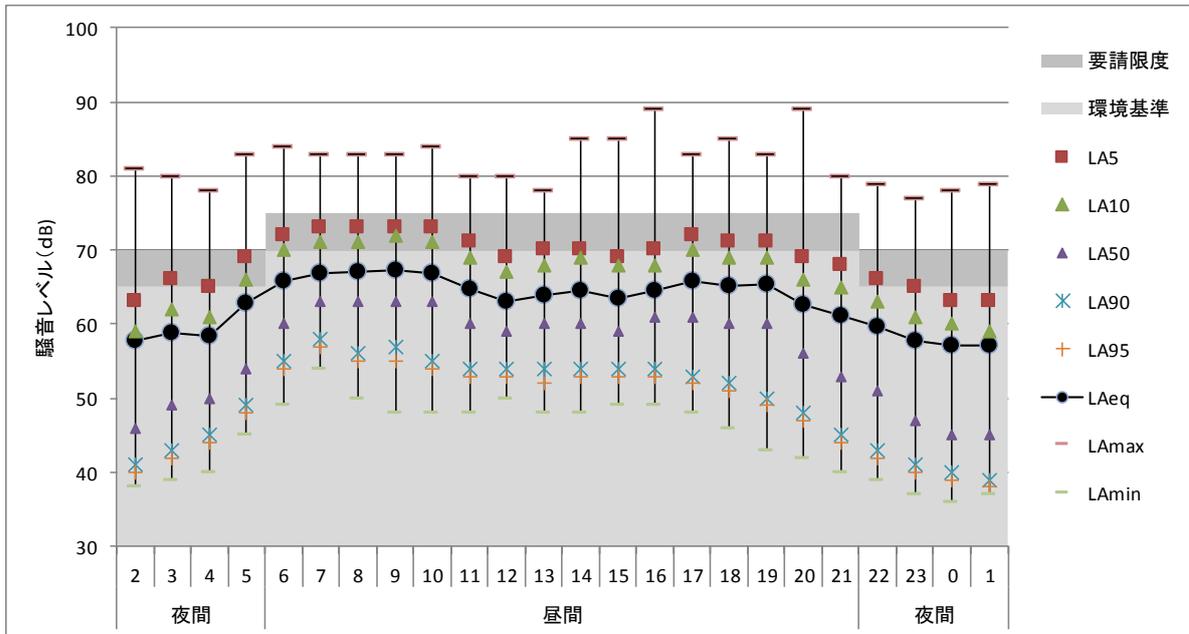


図 4.2(3) 観測時間別騒音レベル調査結果

表 4.2(4) 観測時間別騒音レベル調査結果
 基準点騒音調査結果(No.4 61740-1 長後赤塚線(松月院通り))

時間区分	騒音レベル (dB)									環境基準 (dB)	要請限度 (dB)
	時	L _{A5}	L _{A10}	L _{A50}	L _{A90}	L _{A95}	L _{Aeq}	L _{Amax}	L _{Amin}		
夜間	2	57	53	47	45	45	52.6	82	43	65	70
	3	58	54	49	47	46	53.3	76	43		
	4	60	57	53	51	50	55.8	75	49		
	5	63	60	54	52	52	57.9	79	49		
昼間	6	66	63	56	52	52	60.1	78	50	70	75
	7	67	65	57	54	53	61.6	80	49		
	8	68	66	59	55	55	62.7	86	53		
	9	67	65	58	55	54	61.2	75	51		
	10	66	65	59	55	54	61.4	81	51		
	11	67	65	58	55	54	61.6	82	52		
	12	67	65	57	54	53	61.1	78	50		
	13	67	65	58	54	53	62.1	82	50		
	14	67	65	58	54	54	61.6	82	52		
	15	68	66	58	54	53	63.0	87	49		
	16	68	66	59	55	54	62.1	78	51		
	17	67	66	58	54	53	61.7	79	49		
	18	67	65	58	53	53	62.4	85	50		
	19	66	64	56	51	51	60.5	80	48		
	20	66	63	55	52	51	60.4	83	48		
	21	64	62	53	50	49	58.3	74	46		
夜間	22	62	59	50	47	47	56.4	76	44	65	70
	23	60	57	49	46	46	55.4	74	43		
	0	58	54	47	45	45	53.1	74	42		
	1	58	54	47	44	44	52.8	74	40		
昼間		67	65	57	54	53	62	87	46	70	75
夜間		60	56	50	47	47	55	82	40	65	70

注) 表中の黄色は環境基準を上回る値を、オレンジ色は要請限度(調査手法が異なるため参考としての比較である)を上回る値を示す。

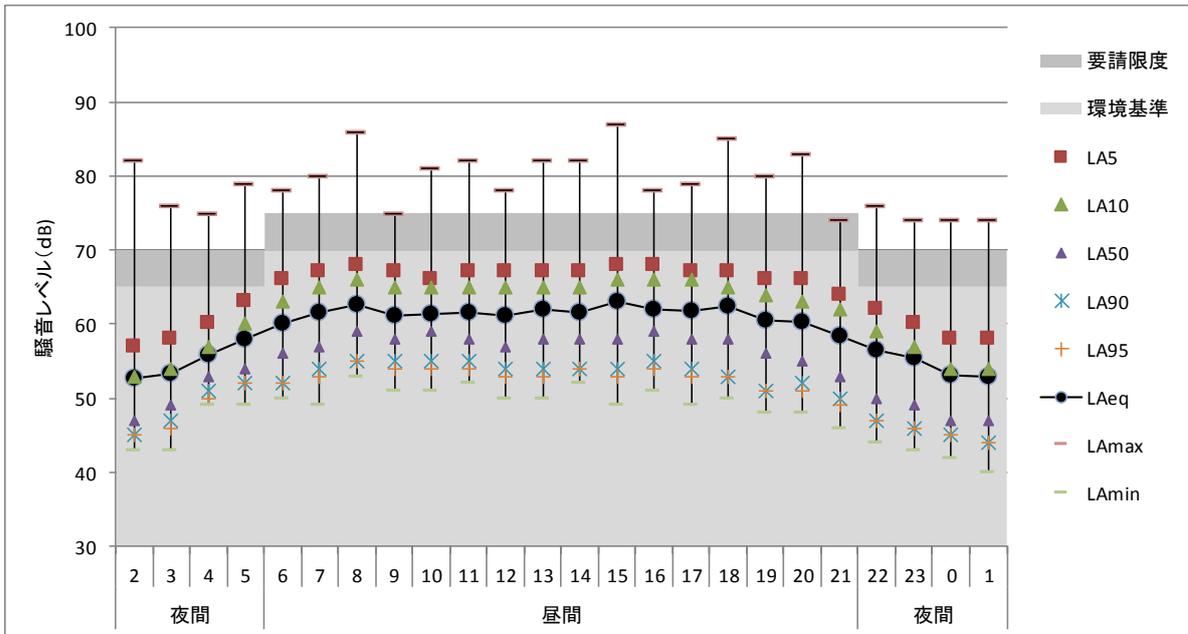


図 4.2(4) 観測時間別騒音レベル調査結果

表 4.2(5) 観測時間別騒音レベル調査結果

基準点騒音調査結果(No.5 61740-2 長後赤塚線(松月院通り))

時間区分	騒音レベル (dB)									環境基準 (dB)	要請限度 (dB)
	時	L _{A5}	L _{A10}	L _{A50}	L _{A90}	L _{A95}	L _{Aeq}	L _{Amax}	L _{Amin}		
夜間	2	60	54	44	42	41	56.5	78	39	65	70
	3	62	56	46	43	42	57.4	82	40		
	4	65	60	48	45	45	58.5	81	42		
	5	68	65	52	47	47	62.1	84	44		
昼間	6	71	69	58	50	49	64.9	83	47	70	75
	7	71	69	61	53	51	65.4	82	47		
	8	71	69	62	54	53	65.4	87	48		
	9	70	69	61	53	51	64.8	83	48		
	10	70	68	60	53	52	64.4	81	47		
	11	70	68	61	53	51	64.9	87	46		
	12	69	67	59	50	49	63.5	83	44		
	13	69	67	59	51	49	63.7	82	43		
	14	70	68	60	51	49	64.1	83	45		
	15	70	68	60	52	50	65.6	88	44		
	16	70	68	60	52	51	64.1	82	44		
	17	70	68	60	52	50	64.6	84	44		
	18	69	67	60	51	50	64.2	89	46		
	19	70	68	59	50	48	65.9	89	42		
	20	68	65	53	45	44	61.8	87	40		
	21	67	64	50	43	42	60.2	80	39		
夜間	22	66	62	47	41	41	59.8	87	38	65	70
	23	63	58	43	39	39	57.7	80	37		
	0	64	57	45	42	42	57.6	80	40		
	1	61	55	43	41	41	56.0	80	39		
昼間		70	68	59	51	49	64	89	39	70	75
夜間		64	58	46	43	42	59	87	37	65	70

注) 表中の黄色は環境基準を上回る値を、オレンジ色は要請限度（調査手法が異なるため参考としての比較である）を上回る値を示す。

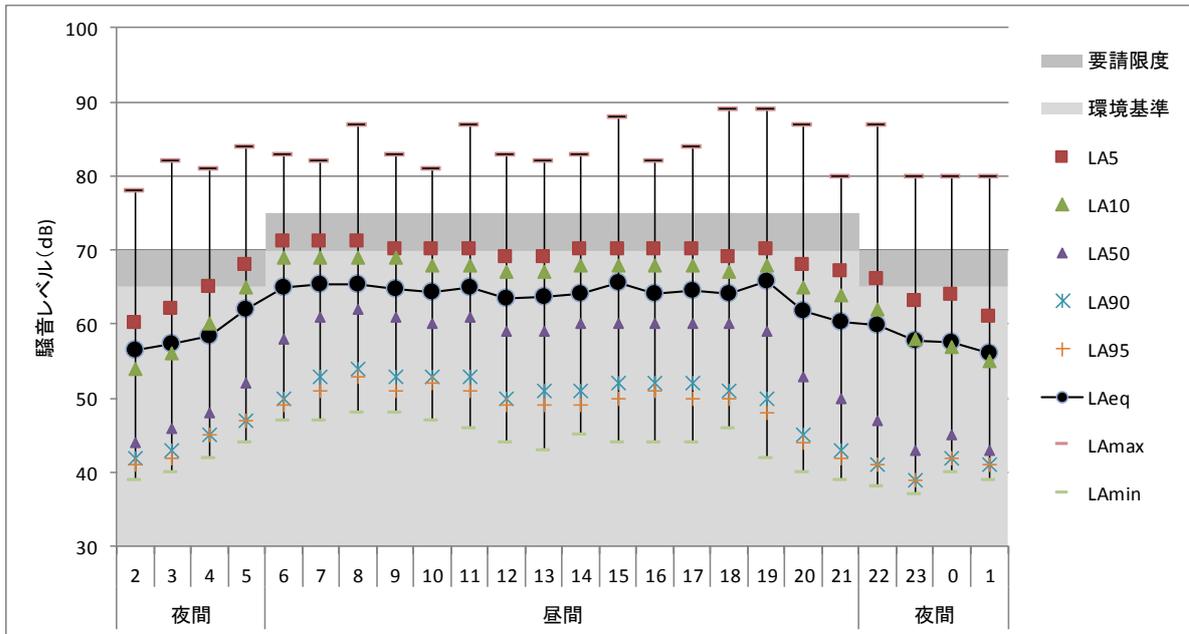


図 4.2(5) 観測時間別騒音レベル調査結果

表 4.2(6) 観測時間別騒音レベル調査結果

基準点騒音調査結果(No.6 61740-3 長後赤塚線(松月院通り))

時間区分	騒音レベル (dB)									環境基準 (dB)	要請限度 (dB)
	時	L _{A5}	L _{A10}	L _{A50}	L _{A90}	L _{A95}	L _{Aeq}	L _{Amax}	L _{Amin}		
夜間	2	64	58	42	40	39	60.0	83	38	65	70
	3	64	58	43	40	40	59.8	84	38		
	4	67	61	44	41	41	62.0	88	39		
	5	72	69	53	46	45	65.5	87	41		
昼間	6	74	72	60	50	49	67.7	84	44	70	75
	7	74	72	64	53	51	68.4	85	48		
	8	74	72	63	53	52	67.8	85	48		
	9	73	72	62	52	51	67.5	86	46		
	10	73	71	63	52	50	67.2	84	46		
	11	73	71	62	52	50	66.8	84	44		
	12	73	71	60	50	48	66.8	90	43		
	13	72	70	61	49	48	66.1	85	44		
	14	73	71	61	51	49	66.6	85	45		
	15	72	71	62	52	50	66.6	84	45		
	16	72	71	63	52	50	66.8	85	45		
	17	72	70	63	52	50	66.7	86	45		
	18	72	71	62	51	49	66.8	85	45		
	19	73	70	59	49	48	66.2	84	44		
	20	72	69	55	45	44	65.0	82	37		
	21	71	68	52	43	41	63.9	83	36		
夜間	22	70	66	50	39	38	62.8	85	35	65	70
	23	69	64	45	37	36	62.1	84	34		
	0	68	63	44	36	36	61.0	85	34		
	1	67	61	41	36	35	61.2	87	34		
昼間		73	71	61	50	49	67	90	36	70	75
夜間		68	63	45	39	39	62	88	34	65	70

注) 表中の黄色は環境基準を上回る値を、オレンジ色は要請限度(調査手法が異なるため参考としての比較である)を上回る値を示す。

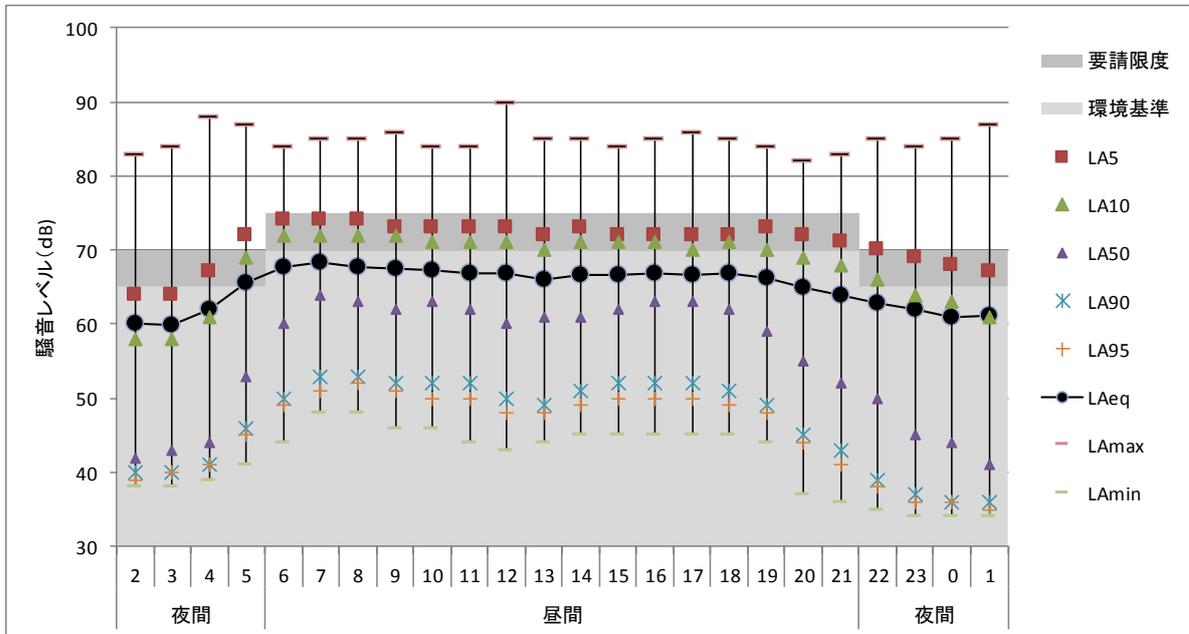


図 4.2(6) 観測時間別騒音レベル調査結果

表 4.2(7) 観測時間別騒音レベル調査結果
 基準点騒音調査結果(No.7 61710 長後赤塚線)

時間区分	騒音レベル (dB)									環境基準 (dB)	要請限度 (dB)
	時	L _{A5}	L _{A10}	L _{A50}	L _{A90}	L _{A95}	L _{Aeq}	L _{Amax}	L _{Amin}		
夜間	2	70	67	57	53	53	63.3	81	48	65	70
	3	72	68	59	55	54	65.5	84	50		
	4	73	70	60	56	56	66.5	85	53		
	5	77	75	64	59	58	70.4	86	55		
	6	77	76	69	60	58	72.0	84	56		
昼間	7	76	74	69	62	61	70.9	85	55	70	75
	8	76	75	69	62	61	71.4	88	58		
	9	76	74	69	62	61	70.7	82	56		
	10	76	74	69	60	59	70.5	84	54		
	11	75	74	68	61	60	70.2	82	56		
	12	76	75	68	61	59	70.7	87	56		
	13	76	74	68	60	59	70.4	81	56		
	14	76	75	68	60	59	70.5	83	56		
	15	76	74	68	60	58	70.5	86	55		
	16	76	74	67	59	57	70.2	83	52		
	17	76	75	68	59	57	70.8	89	53		
	18	76	74	68	60	57	70.3	83	53		
	19	76	75	67	58	56	70.4	89	51		
	20	75	73	65	56	55	69.1	85	48		
	21	74	72	62	54	53	67.8	86	48		
夜間	22	73	71	60	53	52	66.4	85	47	65	70
	23	71	69	58	51	50	64.7	83	46		
	0	70	67	57	52	51	63.5	80	48		
	1	70	68	56	49	48	63.7	80	43		
昼間		76	74	68	60	58	71	89	48	70	75
夜間		72	69	59	54	53	66	86	43	65	70

注) 表中の黄色は環境基準を上回る値を、オレンジ色は要請限度（調査手法が異なるため参考としての比較である）を上回る値を示す。

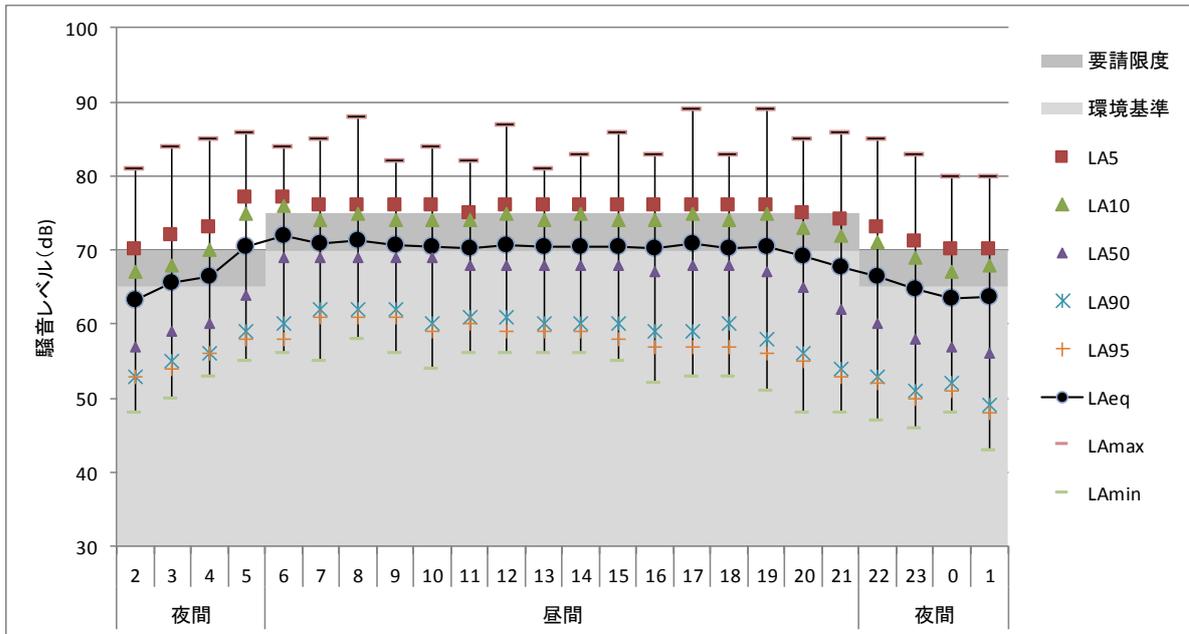


図 4.2(7) 観測時間別騒音レベル調査結果

4.1.2 背後地騒音

測定点近傍を通過する自動車や歩行者、航空機騒音等、等価騒音レベルに影響する特異騒音を除外した後、実測時間10分間の等価騒音レベル(L_{Aeq})及び時間率騒音レベル(L_{Ax})を算出した。また、基準時間帯ごとのL_{A95}の算術平均値を残留騒音レベルとした。

背後地における騒音レベルの調査結果を表4.3に示す。

各調査地点の残留騒音レベルは昼間の時間区分が42～51dB、夜間の時間区分が35～43dBであった。

表 4.3 背後地における騒音レベル調査結果

地点 番号	調査単位区間番号 対象路線	時間 区分	測定 開始 時刻	等価騒音レベル(dB)		時間率騒音レベル(dB)					最大値 (dB)	最小値 (dB)	残留騒音 (dB)	
				L _{Aeq}	L _{Aeq} 平均値	L _{A5}	L _{A10}	L _{A50}	L _{A90}	L _{A95}				L _{Amax}
1	61070 鮫洲大山線	昼間	9:00	52.1	52	54	54	52	51	51	60	50	50	
			14:00	52.3		55	54	52	51	50	59	46		
		夜間	22:00	44.4	44	49	47	42	40	40	59	38		39
			2:00	43.3		49	47	40	39	38	56	37		
2	61680 常盤台赤羽線 (前野中央通り)	昼間	9:50	48.2	48	51	50	48	46	46	56	45	44	
			14:40	47.4		51	50	46	44	43	56	41		
		夜間	22:40	42.9	42	47	46	41	38	38	55	37		38
			2:30	40.8		44	43	40	38	38	56	37		
3	61700 長後赤塚線	昼間	10:40	53.3	53	57	56	52	48	47	59	45	47	
			15:40	52.5		57	56	51	47	47	60	45		
		夜間	23:30	43.7	44	48	45	42	40	40	57	39		40
			4:20	44.8		50	47	42	41	40	58	40		
4	61740-1 長後赤塚線 (松月院通り)	昼間	10:00	55.1	54	57	57	55	52	52	60	51	51	
			15:10	52.9		56	55	52	51	51	60	49		
		夜間	23:00	47.4	47	52	50	46	43	42	57	41		43
			3:20	46.8		50	48	46	44	44	57	42		
5	61740-2 長後赤塚線 (松月院通り)	昼間	9:30	47.4	47	50	50	47	44	44	56	42	42	
			14:40	45.9		51	49	44	42	41	56	39		
		夜間	22:30	38.6	39	43	42	37	34	34	50	33		35
			2:30	38.3		42	40	37	36	35	50	34		
6	61740-3 長後赤塚線 (松月院通り)	昼間	9:00	49.5	49	53	52	48	46	45	57	45	44	
			14:00	48.8		54	52	47	44	43	57	41		
		夜間	22:00	44.0	43	50	48	40	38	37	57	36		36
			2:00	40.2		45	40	37	35	56	34			
7	61710 長後赤塚線	昼間	10:30	49.2	49	51	51	49	47	46	54	45	46	
			15:20	49.2		52	52	49	46	45	55	43		
		夜間	23:20	45.3	46	48	47	45	42	41	54	39		42
			3:00	46.3		49	48	46	43	43	53	41		

注1) 昼間は6:00～22:00、夜間は22:00～6:00

注2) 表中の背後地騒音レベル(L_{A95})は、面的評価支援システムの残留騒音として設定した。

4.2 交通量・平均走行速度の調査結果

交通量・平均走行速度の調査結果一覧を表 4.4～4.5 に示す。

また、各調査地点の交通量調査結果を資料編に示す。

換算日交通量は、地点番号 7(長後赤塚線)が最も多く 29,250 台/日、地点番号 1(鮫洲大山線)が最も少なく 4,830 台/日であった。

大型車混入率の日平均値は、地点番号 3(長後赤塚線)が最も高く 21.5%、地点番号 1(鮫洲大山線)が最も低く 6.3%であった。

平均走行速度は、地点番号 4(長後赤塚線(松月院通り))が最も速く 50km/h、地点番号 5(長後赤塚線(松月院通り))が最も遅く 31km/h であった。

表 4.4 交通量・平均走行速度の調査結果一覧

地点番号	調査単位区間番号 対象路線	時間区分	換算断面交通量(台/日)					大型車混入率(%)	平均走行速度(km/h)
			大型車Ⅰ	大型車Ⅱ	小型車	二輪車	合計		
1	61070 鮫洲大山線	昼間	12	186	3,378	390	3,966	5.0	35
		夜間	0	108	726	30	864	12.5	39
		一日	12	294	4,104	420	4,830	6.3	37
2	61680 常盤台赤羽線 (前野中央通り)	昼間	186	468	5,202	450	6,306	10.4	38
		夜間	108	300	1,206	144	1,758	23.2	44
		一日	294	768	6,408	594	8,064	13.2	41
3	61700 長後赤塚線	昼間	522	1,404	7,152	684	9,762	19.7	42
		夜間	174	654	2,070	120	3,018	27.4	45
		一日	696	2,058	9,222	804	12,780	21.5	44
4	61740-1 長後赤塚線 (松月院通り)	昼間	114	480	5,388	720	6,702	8.9	49
		夜間	72	210	1,332	204	1,818	15.5	50
		一日	186	690	6,720	924	8,520	10.3	50
5	61740-2 長後赤塚線 (松月院通り)	昼間	300	546	6,036	588	7,470	11.3	30
		夜間	150	288	1,824	252	2,514	17.4	31
		一日	450	834	7,860	840	9,984	12.9	31
6	61740-3 長後赤塚線 (松月院通り)	昼間	222	510	6,336	516	7,584	9.7	37
		夜間	102	348	2,160	246	2,856	15.8	39
		一日	324	858	8,496	762	10,440	11.3	38
7	61710 長後赤塚線	昼間	1,032	2,214	16,368	1,200	20,814	15.6	48
		夜間	438	1,278	6,222	498	8,436	20.3	48
		一日	1,470	3,492	22,590	1,698	29,250	17.0	48

注1) 換算断面交通量は、10分間観測値を6倍して1時間交通量に換算した値から算出した

注2) 大型車混入率には、二輪車交通量は含まない

表 4.5 平均走行速度の調査結果

単位：km/h

時間帯	時間	No. 1 61070 鮫洲大山線		No. 2 61680 常盤台赤羽線 (前野中央通り)		No. 3 61700 長後赤塚線		No. 4 61740-1 長後赤塚線 (松月院通り)		No. 5 61740-2 長後赤塚線 (松月院通り)		No. 6 61740-3 長後赤塚線 (松月院通り)		No. 7 61710 長後赤塚線	
		騒音計側 (上り)	騒音計 反対側 (下り)	騒音計側 (下り)	騒音計 反対側 (上り)	騒音計側 (下り)	騒音計 反対側 (上り)	騒音計側 (下り)	騒音計 反対側 (上り)	騒音計側 (下り)	騒音計 反対側 (上り)	騒音計側 (下り)	騒音計 反対側 (上り)	騒音計側 (下り)	騒音計 反対側 (上り)
夜間	2時	43	31	46	39	44	52	51	51	31	32	41	35	47	50
	3時	40	33	50	42	39	52	51	52	33	28	38	34	44	49
	4時	39	36	49	35	36	49	47	43	27	27	33	31	45	48
	5時	30	32	40	30	35	44	45	45	30	29	39	33	42	42
昼間	6時	35	34	45	34	38	41	45	47	30	25	41	31	46	47
	7時	40	32	32	33	38	47	47	47	31	28	36	32	44	46
	8時	37	32	38	31	39	42	43	44	28	31	40	29	43	49
	9時	27	30	39	37	39	48	43	42	33	29	37	29	49	50
	10時	43	34	41	38	41	46	51	47	33	28	37	31	50	46
	11時	36	34	36	37	41	29	43	41	29	28	37	29	49	43
	12時	32	34	37	32	37	34	45	50	30	26	36	28	46	47
	13時	35	36	41	27	43	46	43	43	27	28	40	28	48	44
	14時	36	31	35	33	38	27	49	52	31	26	33	26	47	47
	15時	38	35	41	37	39	46	46	55	30	29	42	34	49	47
	16時	37	33	38	38	42	40	40	50	29	30	42	33	49	47
	17時	43	43	37	38	32	40	51	53	29	29	41	32	48	46
	18時	36	33	43	41	39	50	50	56	29	31	46	31	51	44
19時	30	38	48	39	48	48	52	49	27	29	50	38	53	48	
20時	36	43	44	45	49	51	67	54	30	33	47	34	53	46	
21時	23	41	50	39	40	45	50	52	28	29	45	43	50	49	
夜間	22時	44	34	52	38	36	48	51	57	27	36	46	38	48	48
	23時	49	40	56	39	42	54	53	57	32	32	45	36	56	49
	0時	48	38	49	41	40	48	47	42	28	27	43	38	49	52
	1時	41	39	48	40	41	51	51	55	29	36	42	42	47	49
平均	24時間	37	35	43	37	40	45	48	49	30	29	41	33	48	47
	昼間	35	35	40	36	40	43	48	49	30	29	41	32	48	47
	夜間	42	35	49	38	39	50	50	50	30	31	41	36	47	48

5. 自動車騒音面的評価

騒音・交通量等の測定結果等に基づき、常時監視対象路線について、面的評価支援システム¹⁾へのデータ入力、更新及び演算処理を行った。その結果より、環境省へ報告する「令和2年度自動車騒音常時監視結果」等の各種資料の作成を行った。

5.1 道路調査

板橋区が指定する評価対象路線(表 1.1 参照)について、道路構造、車線数、幅員、舗装種別、縦断勾配、遮音壁設置状況等を調査してとりまとめた。

5.2 沿道調査

住宅地図データおよび現地確認により、対象とする評価区間毎に道路端から 50mの範囲内の建物について調査を行なった。

- (1) 建物用途(独立住宅、集合住宅、併用住宅、学校・病院等、その他非住居系)
- (2) 建物構造(コクリート造り/その他)
- (3) 住居等戸数(必要に応じ階数・建築面積)
- (4) 建物の位置の環境基準に係る地域の類型・都市計画用途地域
- (5) 道路との位置関係(建物が属する距離帯及び距離帯別住居等戸数)

5.3 初期設定

面的評価支援システムを使用するために使用者の登録、支援コンポーネント等、評価基準、各種オブジェクトの表示色、範囲等の初期設定を行なった。原則としてシステムのデフォルト設定をそのまま活用したが、「都道府県・市区町村コード」、「基準年度」については以下のとおりとした。

都道府県コード	13:東京都
市区町村コード	119:板橋区
評価基準年度	2020 年度
道路交通センサス調査年度	2015 年度
騒音データ測定年度	2020 年度

5.4 道路設定

(1)道路平面線形要素の設定

調査対象区間の道路平面線形オブジェクトについて、平成 27 年度道路交通センサス情報を基に道路種別・路線名・路線番号等の情報を入力した。

(2)標準断面の作成

調査対象区間の道路横断面図について、車線数・道路構造・道路種級・道路種別等の情報を平成 27 年度道路交通センサス情報に基づいて入力した。

(3)道路交通センサス区間の設定

調査対象区間の道路平面線形オブジェクトを区切って道路交通センサス区間オブジェクトを作成し、センサス区間番号・センサス調査結果等の道路交通センサス情報を入力した。

¹⁾ 環境省が配布する「面的評価支援システム Ver.5.0.0」を使用した。

5.5 沿道設定

(1)市区町村エリアの設定

市区町村エリアオブジェクトを設定した。

(2)都市計画用途地域の設定

調査対象区間の道路に面する地域をカバーする範囲に、都市計画用途地域オブジェクトを用いて用途地域別に作成した。

(3)環境基準類型指定地域の設定

調査対象区間の道路に面する地域をカバーする範囲に、環境基準類型指定地域オブジェクトを自動作成させた。

(4)評価区間の設定

道路交通センサス線形オブジェクトを分割して評価区間線形オブジェクトを作成し、評価区間番号・道路構造・車線数・騒音対策状況等の評価区間情報を入力した。

今年度業務における評価区間の設定を表 5.1 に示す。

表 5.1 評価区間の設定

評価区間番号	騒音調査	路線名	車線数	道路構造	遮音壁等の有無	低騒音舗装の有無	評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間延長(km)	備考
2015-61070-1	○	鮫洲大山線	2	平面	無	無	板橋区大山町33	板橋区板橋2丁目69	0.7	
2015-61680-1	○	常盤台赤羽線	2	平面	無	無	板橋区東新町1丁目1	板橋区小豆沢1丁目22	2.9	
2015-61690-1		長後赤塚線(1)	4	平面	無	有	板橋区坂下3丁目1	板橋区高島平1丁目79	1.1	61700-1を準用
2015-61700-1	○	長後赤塚線(1)	4	平面	無	有	板橋区高島平1丁目56	板橋区西台2丁目19	0.6	
2015-61710-1	○	長後赤塚線(2)	6	平面	無	無	板橋区西台2丁目19	板橋区相生町18	0.6	
2015-61740-1	○	長後赤塚線	4	平面	無	有	板橋区高島平2丁目34	板橋区高島平2丁目21	0.7	
2015-61740-2	○	長後赤塚線	2	平面	無	無	板橋区高島平2丁目21	板橋区四葉2丁目7	0.8	
2015-61740-3	○	長後赤塚線	2	平面	無	無	板橋区四葉2丁目7	板橋区成増2丁目1	1.5	

(5)道路端の設定

道路端オブジェクトを作成し、評価区間線形オブジェクトと関連付けた。

(6)道路に面する地域の設定

評価区間ごとに道路に面する地域オブジェクトを自動作成させ、評価区間情報と関連付けた。

(7)距離帯の設定

道路に面する地域(道路端～50m)を 0～10m、10～20m、20～30m、30～40m、40～50m の 5 つの距離帯に分割する距離帯オブジェクトを自動作成させた。

(8)近接空間の設定

近接空間(道路端～15mもしくは20m)を表す近接空間オブジェクトを自動作成させた。

(9)街区の設定

評価区間区オブジェクトを建物立地密度がほぼ均一とみなせる区間で区切って、街区オブジェクトを作成し、地表面種類・街区延長等の情報を入力した。

(10)建物の設定

街区オブジェクト上に建物オブジェクトを作成し、建物の番号・用途・構造等の建物情報を入力した。また、建物の立地面積・用途・構造・階数・都市計画用途地域・環境基準類型指定地域等の建物属性を自動取得した。

(11)立地密度の設定

評価区間・街区ごとの立地密度を計算した。

(12)印刷用メッシュ作成

印刷用のメッシュを自動作成させた。

(13)現地調査用データ作成

沿道建物の現地調査用データ(建物チェックシート・建物図)を作成した。

5.6 騒音設定

(1)騒音測定地点

本年度の騒音調査地点位置に騒音測定地点オブジェクトを作成し、定点/準定点の種別等の情報を入力した。また、騒音測定地点の断面図を作成し、情報を入力した。

(2)騒音測定データ

騒音測定地点オブジェクトに関連付けて測定地点の情報及び騒音・交通量等調査結果を入力した。

5.7 騒音推計前

(1)騒音基準位置の設定

騒音推計を行うために評価区間ごとに騒音基準位置(騒音基準点位置オブジェクト)を上り側・下り側それぞれに設定し、騒音測定データとの関連付けを行った。

(2)騒音レベルの設定

推計の諸元とする基準点騒音レベル、残留騒音レベルを設定した。残留騒音レベルは、背後地測定点による調査結果(90%時間率騒音レベルの下端値:LA95)を基準時間帯ごとに算術平均した値(表 4.3 参照)より設定した。

(3)表示用レイヤの作成

評価区間ごとの道路近傍騒音レベル、残留騒音レベル、騒音観測・非観測区間分のレイヤをそれぞれ作成した。

5.8 騒音推計

(1) データチェック

推計前に、要素設定にて設定したデータのチェックを行った。

(2) 沿道情報

設定した沿道情報(評価区間・街区・都市計画用途地域等)を画面上で確認した。

(3) データ照査・諸元

評価区間・街区などの立地密度と、騒音レベルの分布を表示し沿道状況を確認した。

(4) 推計

騒音レベルの距離減衰計算・建物群による減衰計算、残留騒音との合成、交差道路の騒音予測値との合成等を行い、各住居位置の騒音レベルを推計した。

(5) 常時監視フォーマット作成

① 建物ごとの騒音レベル別住居等戸数整理表集計

推計から得られた結果を元に、騒音レベル別住居等戸数整理表を作成した。

② 常時監視フォーマット作成

推計から得られた結果を元に、令和2年度自動車騒音常時監視結果報告に対応する常時監視フォーマット(環境基準を超過する住居等戸数及びその割合等)を作成した。

(6) 一括表示用レイヤ作成

推計結果を基に、騒音暴露状況、環境基準達成状況・騒音レベル等高線図・減衰横断図などの一括表示用レイヤをそれぞれ作成した。

5.9 過年度評価結果の活用

過年度に評価を実施した区間については、道路構造や土地利用状況等に変化がなく、過年度における沿道状況の把握及び騒音発生状況の結果が妥当と認められる区間については併せて報告した。

5.10 指定出力

(1) 常時監視フォーマット

令和2年度自動車騒音常時監視結果報告に対応する常時監視フォーマットを出力した。

(2) 環境 GIS フォーマット

令和2年度自動車騒音常時監視結果報告に対応する環境 GIS フォーマットを出力した。

6. 環境基準の地域評価結果

6.1 環境基準の達成状況(全体)

板橋区全体の環境基準の達成状況を表 6.1、図 6.1 に示す。

板橋区全体(60,439 戸)の環境基準の達成状況は、昼夜とも基準値以下であった戸数は 49,065 戸(81.2%)で、昼のみ基準値以下であった戸数は 4,608 戸(7.6%)、夜のみ基準値以下であった戸数は 0 戸(0.0%)、昼夜とも基準値を超過した戸数は 6,766 戸(11.2%)であった。

表 6.1 面的評価結果(板橋区全体)

	昼夜とも基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)
全戸数 (60,439戸)	49,065	81.2	4,608	7.6	0	0.0	6,766	11.2
近接空間 (30,432戸)	21,234	69.8	3,182	10.5	0	0.0	6,016	19.8
非近接空間 (30,007戸)	27,831	92.7	1,426	4.8	0	0.0	750	2.5

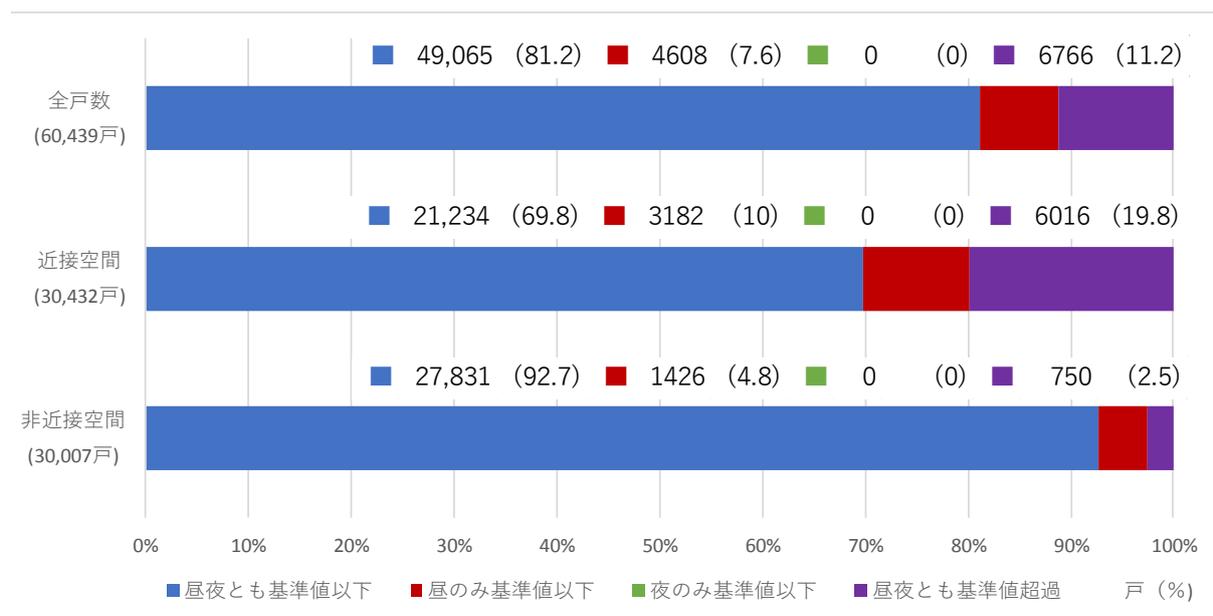


図 6.1 面的評価結果(板橋区全体)

6.2 環境基準の達成状況(本年度評価対象全区間)

本年度評価対象全区間の環境基準の達成状況を表 6.2、図 6.2 に示す。

全体(9,459 戸)の環境基準の達成状況は、昼夜とも基準値以下であった戸数は 8,901 戸(94.1%)で、昼のみ基準値以下であった戸数は 256 戸(2.7%)、夜のみ基準値以下であった戸数は 0 戸(0.0%)、昼夜とも基準値を超過した戸数は 302 戸(3.2%)であった。

表 6.2(1) 面的評価結果(本年度評価対象全区間)

	昼夜とも基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)
全戸数 (9,459戸)	8,901	94.1	256	2.7	0	0.0	302	3.2
近接空間 (4,053戸)	3,699	91.3	76	1.9	0	0.0	278	6.9
非近接空間 (5,406戸)	5,202	96.2	180	3.3	0	0.0	24	0.4

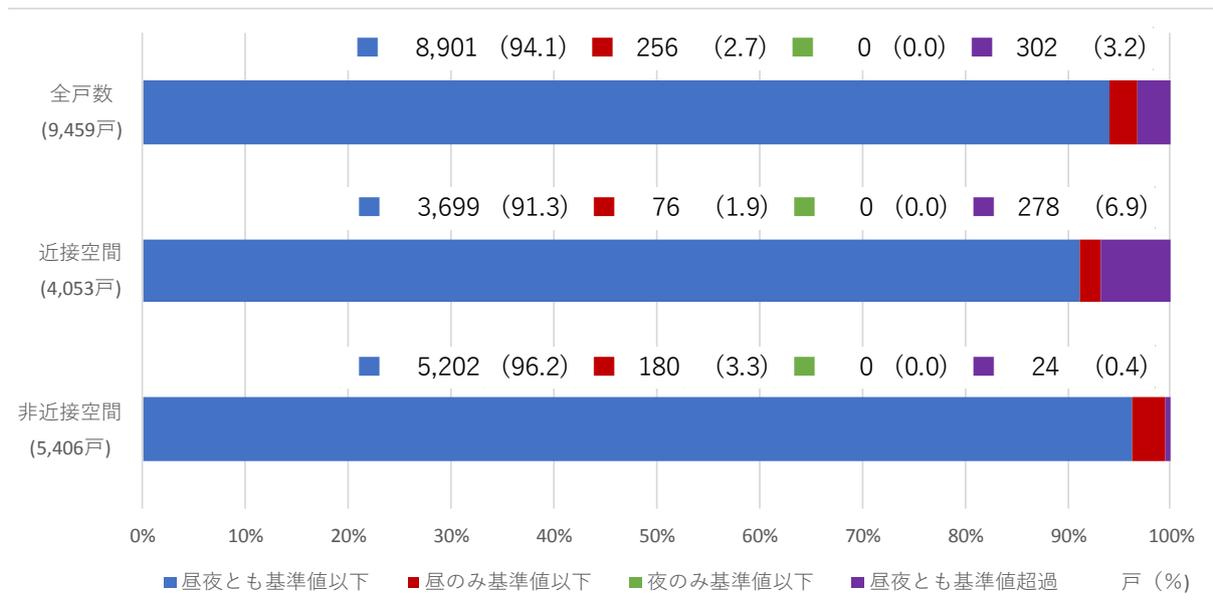


図 6.2 面的評価結果(本年度評価対象全区間)

6.3 環境基準の達成状況(本年度評価区間別)

本年度評価対象区間別の環境基準の達成状況を表 6.3 図 6.3 に示す。

昼夜とも基準値以下であった割合は、61740-1 および 61740-2 の長後赤塚線が 100.0% で最も高く、61710-1 長後赤塚線が 78.5% で最も低かった。

表 6.3 本年度評価区間別総括表

路線名	評価区間の 始点の住所	評価区間の 終点の住所	評価 区間 延長 (km)	評価結果 (全体)					評価結果 (近接空間)					評価結果 (非近接空間)					戸数 (割合%)
				住居等戸数 ①+②+③ +④	昼夜とも 基準値以下 ①	昼のみ 基準値以下 ②	夜のみ 基準値以下 ③	昼夜とも 基準値超過 ④	住居等戸数 ①+②+③ +④	昼夜とも 基準値以下 ①	昼のみ 基準値以下 ②	夜のみ 基準値以下 ③	昼夜とも 基準値超過 ④	住居等戸数 ①+②+③ +④	昼夜とも 基準値以下 ①	昼のみ 基準値以下 ②	夜のみ 基準値以下 ③	昼夜とも 基準値超過 ④	
				(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	
蛟洲大山線 2015-61070-1	板橋区大山町33	板橋区板橋2丁目69	0.7	1,012 (100.0)	926 (91.5)	27 (2.7)	0 (0.0)	59 (5.8)	599 (100.0)	515 (86.0)	26 (4.3)	0 (0.0)	58 (9.7)	413 (100.0)	411 (99.5)	1 (0.2)	0 (0.0)	1 (0.2)	1
常盤台赤羽線 2015-61680-1	板橋区東新町1丁目1	板橋区小豆沢1丁目22	2.9	3,162 (100)	2,867 (91)	179 (6)	0 (0)	116 (4)	1,257 (100)	1,158 (92)	2 (0)	0 (0)	97 (8)	1,905 (100)	1,709 (90)	177 (9)	0 (0)	19 (1)	19
長後赤塚線(1) 2015-61690-1	板橋区坂下3丁目1	板橋区高島平1丁目79	1.1	1,417 (100.0)	1,371 (96.8)	43 (3.0)	0 (0.0)	3 (0.2)	664 (100.0)	618 (93.1)	43 (6.5)	0 (0.0)	3 (0.5)	753 (100.0)	753 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0
長後赤塚線(1) 2015-61700-1	板橋区高島平1丁目56	板橋区西台2丁目19	0.6	689 (100.0)	687 (99.7)	2 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	309 (100.0)	307 (99.4)	2 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	380 (100.0)	380 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0
長後赤塚線(2) 2015-61710-1	板橋区西台2丁目19	板橋区相生町18	0.6	503 (100.0)	395 (78.5)	3 (0.6)	0 (0.0)	105 (20.9)	220 (100.0)	115 (52.3)	3 (1.4)	0 (0.0)	102 (46.4)	283 (100.0)	280 (98.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (1.1)	3
長後赤塚線 2015-61740-1	板橋区高島平2丁目34	板橋区高島平2丁目21	0.7	1,003 (100.0)	1,003 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	331 (100.0)	331 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	672 (100.0)	672 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0
長後赤塚線 2015-61740-2	板橋区高島平2丁目21	板橋区四葉2丁目7	0.8	327 (100.0)	327 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	130 (100.0)	130 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	197 (100.0)	197 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0
長後赤塚線 2015-61740-3	板橋区四葉2丁目7	板橋区成増2丁目1	1.5	1,346 (100.0)	1,325 (98.4)	2 (0.1)	0 (0.0)	19 (1.4)	543 (100.0)	525 (96.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	18 (3.3)	803 (100.0)	800 (99.6)	2 (0.2)	0 (0.0)	1 (0.1)	1

※評価区間延長は、評価の対象とならない区間(河川、構造物など)を除いた延長を記載している。

